課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

研究代表者に係る公正な研究活動及び適正な研究費使用の確認書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人日本学術振興会理事長　殿

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業を研究代表者として実施するに当たり、同事業が国民の税金で賄われていることを認識し、研究活動を公正に行うとともに研究費を適正に使用することについて、遵守事項を確認しました。

（遵守事項）

* 研究期間の開始までに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にて求められている研究活動における不正行為を未然に防止するための研究倫理教育を受講・履修すること。
* 研究期間の開始までに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」にて求められているコンプライアンス教育を受講・履修すること。
* 業務委託契約書及び「取扱い手引」を理解し、遵守すること。
* 研究プロジェクトチームに研究分担者が参画する場合、応募時までに当該研究分担者から参画することの承諾を得た上で、上記三点について遵守することを確認すること。

（研究期間の途中で新たな研究分担者が参画する場合、参画するまでに当該研究分担者から参画することの承諾を得た上で、上記三点について参画するまでに遵守することを確認すること。）

（所属研究機関）

研究代表者名等を記入してください。

（部　　　　局）

（　　 職 　　）

（氏　　　　名）

本研究機関に所属する上記の者の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講・履修を確認しました。

（研究機関）

所属研究機関の長名等を記入してください。

（　　 職 　　）

（氏　　　　名）